

平成20年度 米子市政に対する要望（日本共産党米子市委員会・日本共産党市議会議員団）

要 望 事 項	回 答
<p>【共通】 (1) 学校校舎や公会堂など公共施設の耐震調査の実施を急ぐこと。地震・災害などの監視・予知対策の強化を関係機関と協力して図り、防災対策の強化をすること。</p>	<p>「鳥取県西部地震」を教訓に、防災対策の充実に努めているところであるが、国、県等との連携をさらに強め、災害予防対策等の強化を図りたい。</p>
<p>(2) 消費税の増税計画に反対し、食料品非課税を国に要求すること。市の公共料金への転嫁はやめること。</p>	<p>今後の消費税の在り方については、税体系全般の中で、国会において議論されるべき問題であり、国に要望する考えはない。 市の公共料金の取扱いについては、消費税法に基づき、対応すべきものとする。</p>
<p>(3) 美しく豊かな中海を取り戻すために、以下の点について国・県に要望し、水質改善を図りながら中海漁業の振興を図ること。 大海崎堤防の開削を国の責任で実施し、潮の流れを取り戻すこと。</p>	<p>平成18年1月31日の鳥取・島根両県知事会談での確認書に基づいて設置された中海水質改善対策協議会において、森山堤防の60m開削等による水環境の変化をモニタリングし、その結果を見ながら水質改善措置等について検討を行うことになっており、必要に応じて同協議会等において治水及び水質改善処置についての意見を述べていきたい。</p>
<p>干拓によるくぼ地の埋め戻しをすること。</p>	<p>第四期中海に係る湖沼水質保全計画の中で、国の水質改善策として、中海の沿岸域等への覆砂による底質改善、浅場、藻場の造成による湖岸域の環境改善策の実施が盛り込まれている。</p>
<p>中海沿岸圏域の農業被害や浸水被害などについて住民や農民、研究者から聞き取り調査を実施すること。</p>	<p>排水及び地下水位の状況については、県より調査結果、改善方法が示されているが、今後、地元関係者等と協議を行いながら検討したい。</p>
<p>弓ヶ浜半島沿岸に洪水の危険をもたらす大橋川の拡幅事業は見直しをすること。</p>	<p>大橋川改修事業については、この度、出雲河川事務所において「大橋川改修事業環境調査一次取りまとめ案」が示されたところであり、一次取りまとめの公表後、その内容を精査し本市としての意見を述べていくとともに、護岸整備など鳥取・島根両県で交わした確認書（平成13年6月）の内容が着実に実行されるよう働きかけていきたい。</p>
<p>(4) 過大な投資を要するJR米子駅南北一体化事業については、市民や専門家を交えた検討機関を立ち上げ財政負担も含め論議すること。まずは米子駅のエレベーター、エスカレーターの設置の具体化を急ぐこと。</p>	<p>米子駅南北一体化事業については、財政状況を見極めながら、駅南側の開発の目処が立った段階で事業化を図ることとし、現在先行的に、米子駅のエスカレーター及びエレベーターの設置に向け、JRとも話し合いを行っているところである。</p>

平成20年度 米子市政に対する要望（日本共産党米子市委員会・日本共産党市議会議員団）

要 望 事 項	回 答
<p>(5) 合併協定項目でうたわれた淀江支所の機能を堅持するとともに、施設の有効利用を図ること。</p>	<p>淀江支所の在り方については、合併の効率性（スケールメリット）を発揮するため、今後、定期的に評価を行い、段階的な見直しを行うこととしている。 また、施設の有効利用については、これまで鳥取県西部広域行政管理組合事務局を淀江支所に移転させるなどの取組に努めてきたが、今後も検討したい。</p>
<p>【総務】 (1) 女性の地位向上のために 女性職員の能力と特殊性を生かす人事配置、登用を積極的におこなうこと。また、女性職員の研修機会を保障すること。</p>	<p>人事は、職務遂行能力及び適材適所配置を基本として、公正、公平に行っている。また、女性職員の登用については、一層の推進に努める。研修は、男女差をつけないよう積極的に受講させている。</p>
<p>男性職員の介護休暇や育児休業の積極的活用を促し、地域社会の先進的役割を果たしていくこと。</p>	<p>男性職員の介護休暇、育児休業の取得促進について、啓発に努めたい。</p>
<p>(2) 消防・防災・救急体制の強化を求め、国の基準に沿って消防職員の増員配置を図ることができるよう、国に要望すること。</p>	<p>西部広域行政管理組合消防局へ問い合わせたところ、常備消防体制については、圏域内の都市構造、災害発生状況等を踏まえ、現在、1局・4消防署・6出張所体制とし職員配置・出勤体制・応援体制の弾力的運用を図り対応しているとのことであり、消防行政については、高度化、多種多様化しているところから、職員の教育・訓練等の充実化により一層の資質向上に努めているとのことである。</p>
<p>(3) 一人暮らしの高齢者や、障害者など災害時要援護者の安全確保計画を策定すること。</p>	<p>現在、新しい地域防災計画を検討中であるが、災害時に要援護者の安全の確保が図れるような地域防災計画の策定に努めたい。</p>
<p>(4) 島根原発について住民の安全を確保するために 策定した防災計画を実効性あるものにしていくため、防災訓練の実施など市民に周知を図ること。</p>	<p>平成18年度に策定した米子市地域防災計画（島根原子力発電所編）について、市民に対する周知・啓発に努めたい。</p>
<p>第三者機関を交えた活断層調査を実施し、安全性の確保を公正な立場から確立すること、原子炉施設の耐震設計の見直し、消防体制の強化など中越沖地震による東電柏崎刈羽原発の事故を教訓にした万全な対策をとるよう中電に申し入れること。</p>	<p>中国電力に対し、島根原子力発電所に関する活断層調査と耐震安全性の徹底した検証等について、文書等により再三要望している。</p>

平成20年度 米子市政に対する要望（日本共産党米子市委員会・日本共産党市議会議員団）

要 望 事 項	回 答
<p>諸外国での脱原発の流れを受け止め、原子炉の新たな増設に反対すること。技術が未確立で安全性に問題のあるプルサーマル計画には反対すること。</p>	<p>島根原子力発電所の3号機増設並びにプルサーマル計画については、島根県及び松江市が既に合意、了解されている案件であり、今後ともその状況を見守っていきたい。</p>
<p>防災協定を締結するよう中国電力に求め、国に対して防災協定の対象基準の見直しをするよう求めること。</p>	<p>中国電力に対しては、平成19年度にも文書等により安全協定締結について要請してきたところである。また、この問題に関しては、鳥取県とさらに協調し、緊急時の速やかな連絡体制等が強化されるよう努めたい。</p>
<p>(5) 平和憲法を市政に生かすために憲法9条の改悪に反対すること。</p>	<p>9条を含めた憲法の改正については、国会等の議論を見守りたい。</p>
<p>住民の安全を脅かす米軍機の美保基地利用はいっさい認めないこと。</p>	<p>米軍の美保基地利用については、日米地位協定に基づき、国が国防上必要なものとの判断で実施されるものであると考えている。</p>
<p>米子空港滑走路延長は基地強化の一環です。有事法制に基づく新たな美保基地の機能強化には反対すること。</p>	<p>米子空港の2500m滑走路延長は、離着陸の安全性の確保並びに将来の民間航空需要の増大に対応するために必要と考えている。</p>
<p>【企画】 (1) 交通災害から市民の生命と安全をまもるため、カーブミラーやガードレールを設置するための予算を増やすこと。</p>	<p>カーブミラー、ガードレール等交通安全施設の設置については、緊急性の高い箇所から順次整備を進めている。</p>
<p>(2) 児童・生徒の通学路の安全を図るため、防犯灯・街路灯を設置していくこと。</p>	<p>現在まで、関係機関と連携を図りながら進めてきており、今後の対応についても、より連携し進めていきたい。</p>
<p>(3) だんだんバス、どんぐりコロコロの料金を元に戻すこと。逆回りコースも設定し、利用者の便をはかること。</p>	<p>だんだんバスとどんぐりコロコロの運賃については、厳しい財政状況を踏まえ、他の路線バス利用者との負担の公平性を勘案しながら改訂したところである。 だんだんバスの逆回りコースについては、停留所の新設等新たな財政負担が必要になることや、現行のバス2台で運行する場合に、利用条件によっては逆に利便性の低下を招く可能性もあるため、慎重な検討が必要である。</p>

平成20年度 米子市政に対する要望（日本共産党米子市委員会・日本共産党市議会議員団）

要 望 事 項	回 答
<p>【市民人権】 (1) 同和行政の継続をやめ、必要な対策は一般対策に移行し 固定資産税などの減免や進学奨励金の支給など、同和地域に限った個人給付はやめること。</p>	<p>本市の同和行政は、同和地区の実態や市民意識を調査し、現状と課題を把握した上で、残された課題の早期解決を目指して適切な施策を推進している。</p>
<p>実態に合わなくなっている進出学習はやめること。</p>	<p>同和地区住民に対する心理的差別は根強く残っており、同和地区の児童生徒が将来的に差別の現実に直面することが考えられるので、同和地区児童・生徒の学力・進路の保障や社会的立場の自覚を深めるための支援を行っている。</p>
<p>住宅資金貸付金の未納問題を早急に解決すること。</p>	<p>滞納者の高齢化や長引く不況の影響により、雇用状態、経済状態が悪化している世帯が増加している中、早急な滞納の解消は困難な状況である。このため、今後は法的措置も視野に入れた対応を図りたい。</p>
<p>(2) 新たな人権侵害を生む「鳥取県人権侵害救済条例」を廃止するよう、県に求めていくこと。</p>	<p>鳥取県人権侵害救済条例については、県において「見直し検討委員会」からの検討結果報告を受け、現行条例の廃止も含め、今後の方向を決定されるものと伺っており、今後の県の動向を見守りたい。</p>
<p>(3) 住基ネットから離脱すること。</p>	<p>住基ネットは、住民サービスの向上や行政事務の簡素化・効率化を目的として、住民基本台帳法に基づいて実施している地方公共団体の共同システムであり、離脱することは考えていない。</p>
<p>(4) 国保の充実で健康で文化的な生活を保障するために 他の自治体がない米子市の減免規則の「就労困難」規定は、被保険者が国保料の減免を受けようとする際の障害になっています。削除すること。</p>	<p>国保料の減免については、国保条例、同施行規則に基づく減免の基準により実施しており、見直す考えはない。</p>
<p>国保に対する国庫補助をもとの45%に戻し、徴収率などによる調整交付金の制裁をやめさせ、法定減免分は100%国が負担するよう求めること。</p>	<p>国庫補助金等については、全国市長会を通じて国に要望しており、今後も引き続き、要望していきたい。</p>
<p>国保料未納の実態をつかむため対面調査に力を入れること。対面で調査できない被保険者への資格証明書の発行といった制裁はおこなわないこと。</p>	<p>資格証明書の交付に当たっては、納付相談の機会を増やすために、法令に基づいて行っている。本市では、収納率向上のため、やむを得ないと考えている。</p>

平成20年度 米子市政に対する要望（日本共産党米子市委員会・日本共産党市議会議員団）

要 望 事 項	回 答
国民健康保険法第44条に基づく医療費の一部負担金の減免制度について、その内容を市民に分かりやすく知らせること。	国民健康保険法第44条に基づいた申請に基づき法令に沿って判断する。
高額療養費受領委任払い制度は、国保料滞納世帯であっても分割納付している場合は活用できるようにすること。	高額療養費受領委任払制度の利用要件である国保料の完納について、見直しをする考えはない。
国保人間ドックや基本健診、各種ガン検診の利用実態を調査すること。国保人間ドックの利用者負担を元に戻すこと。	国保加入者の各種検診の受診者数は把握している。人間ドックの事業では一定の利用者負担は必要であり、利用者負担を元に戻す考えはない。
<p>【環境下水道】</p> <p>(1) ゴミの減量化を図るため</p> <p>ゴミ減量化に向けた取り組みを具体的に進めるとともに、市民参加によるゴミ分別の見直し、生ゴミの堆肥化、減量化を推進すること。</p>	<p>ごみの減量化に向けては、米子市一般廃棄物処理基本計画（平成17年度策定）に基づき、ごみ有料化の導入、資源ごみ回収運動の推進、生ごみ処理機購入費助成、生ごみ回収モデル事業、ごみ減量事例集の配布等の事業を実施し、ごみ減量化に努めており、前年同期と比較して平成19年11月末現在で、可燃ごみで約14%減の効果が出ている。</p> <p>今後も、廃棄物減量等推進審議会やリサイクル推進員等の既存の組織や仕組みを有効に活用し、リバウンドが生じないよう市民と一体となってさらなる減量化に努めていきたい。</p>
事業系ごみ量の減量化に向け、事業者徹底を図ること。	<p>ごみ有料化導入前に、事業者が排出するごみの出し方等の変更点について説明会を開催し、その際に事業所ごみの減量を呼びかけるとともに、簡易包装、マイバッグ運動及び店頭回収等の協力を要請したところである。</p> <p>今後も、機会あるごとに事業者に対しごみの減量化の周知徹底を図っていきたい。</p>
製造、流通業者への協力を求めるとともに、製造者責任の制度化を求めていくこと。	<p>ごみの資源化を図るための業者への対応については、リサイクルしやすい製品の開発・製造、容器包装使用量の削減、製品のリターナブル化等について全国市長会及び全国都市清掃会議から国に要望している。</p> <p>なお、製造者責任については、循環型社会形成促進法及び容器包装リサイクル法をはじめとした各リサイクル法に規定されている。</p>
お年寄りなどに対するゴミ袋の無料配布については、中袋、小袋も含めて希望に沿うようにすること。	ごみ有料化に対する負担軽減措置は、一世帯あたり年間使用量の3分の1を限度に補助するものであり、小・中袋については、自らが購入したものを使用していただくこととしている。

平成20年度 米子市政に対する要望（日本共産党米子市委員会・日本共産党市議会議員団）

要 望 事 項	回 答
(2) 新たな財政負担を強い西部広域可燃ごみ処理施設建設計画はきっぱりと中止するよう求めていくこと。	西部広域可燃ごみ処理施設建設計画については、西部広域行政管理組合正副管理者会議において、米子市クリーンセンターを活用する見直し計画案が示されているところであるが、今後も、この案を基に、西部広域行政管理組合構成市町村において協議がなされるものと考えている。
(3) 下水道事業の促進にあたっては、国や県の補助率、補助対象の拡大を求めること。低い接続率の抜本的な向上対策を練り上げること。	補助率、補助対象の拡大については、機会あるごとに、国や県に要望している。また、接続率向上対策については、普及促進員を増員し普及促進活動の強化を図っている。
(4) 合併浄化槽の普及を促進すること。	合併浄化槽の普及促進については、合併処理浄化槽整備事業によって普及促進を図っているが、補助対象区域を拡大し、整備促進に努めたい。
(5) 井戸水使用事業所でのメーター設置を義務付け、適正使用をはかること。	井戸水等、水道水以外の水による排除汚水量については、その水の使用の態様、その他の事情を考慮して認定することとしており、メーター設置については、正確な水量把握のため設置していただくよう各事業所をお願いしている。
【福祉保健】 (1) ふれあいの里、老人憩の家のお年寄りの楽しみ、生きがいです。低所得者を対象にした入浴料の減免制度をつくること。	受益者負担の公平化を図る観点から有料化を実施したものであり、一部の方を対象とした減免制度をつくる考えはない。
(2) 後期高齢者医療制度はお年寄りにとって過酷な制度です。国に対し中止を求めるとともに、後期高齢者医療広域連合の議論に際し、次の諸点を求めていくこと。 市町村の議会が広域連合の運営に関与できるよう、市町村議会に対する報告を保障する規定をもうけること。	全構成市町村から1名以上の議員が選出されており、これにより、全構成市町村の意見が集約されることとなり、適正な運営が図られているものと考えている。
被保険者の意思を保険料や資格証明書発行などの決定、広域連合の運営に反映できる仕組みをもうけ、規約に明記すること。	平成19年8月に鳥取県後期高齢者医療懇話会が設置され、その中で被保険者の意思は反映されるものと考えている。
情報公開の規定をもうけること、とりわけ被保険者や自治体に義務を課す決定を行なう場合には、事前および事後において情報公開を保障すること。	鳥取県後期高齢者医療広域連合において、情報公開条例が制定されている。また、ホームページも開設されており、情報提供がなされているものと考えている。

平成20年度 米子市政に対する要望（日本共産党米子市委員会・日本共産党市議会議員団）

要 望 事 項	回 答
<p>保険料の引き下げのため、県からの補助を出させること。</p>	<p>後期高齢者医療に要する費用については、国、県、市町村、医療保険者、被保険者と負担区分が法律で定められている。 県においては応分の負担がなされており、今のところ要望する考えはない。</p>
<p>(3) すべてのお年寄りが安心して介護を受けることができるようにするために 生活保護水準以下の低所得者の保険料は市独自の減免をおこなうこと。</p>	<p>保険料の減免については、条例に基づき適正に行っている。</p>
<p>低所得者の利用料の軽減をするよう国に求めること。当面、市独自の軽減措置を実施すること。</p>	<p>低所得者の利用料負担については、高額介護サービス費の限度額の見直しや社会福祉法人の減免制度の対象者拡大などが実施されたところであり、現在のところ、国に要望する考えはない。また、市独自の減免措置も実施する考えはない。</p>
<p>介護慰労金の支給要件を緩和し、本人非課税にまで拡大すること。また、老々介護世帯はサービス利用があっても支給できるようにすること。</p>	<p>介護者慰労金の支給要件の緩和については、介護者慰労金が、介護サービスを利用せず、自宅で介護しておられる方を慰労するための金銭であり、低所得者世帯に限って支給していることから、「本人非課税まで拡大すること」は考えていない。また、老老介護世帯への支給については、現行の支給要件を緩和することは考えていない。</p>
<p>ヘルパーの移動時間について報酬に反映できる基準を設けるよう改善を図ること。</p>	<p>ヘルパーの移動時間については、利用者による確認ができないことから、報酬への反映は困難と考えている。</p>
<p>(4) 障害者(児)の社会参加を促進させるために 障害者自立支援法の改善を求め、利用料を応能負担に戻すなど、障害者や家族の負担軽減をはかること。</p>	<p>利用者負担の軽減については、市長会などを通じて国に要望してきたところであり、通所施設、在宅サービス利用者、障がい児のいる世帯などの利用者負担については、法の円滑な運営のための改善策として、国が示した特別対策による軽減措置を実施している。 なお、本市が設置運営する知的障害児通園施設(あかしや)については、乳幼児期の早期療養の観点から、施設利用料のうち特定費用(食費)について、激変緩和措置として、保護者負担の一部を軽減している。 また、子育て支援の観点から、あかしや等障害児通園施設を利用する児童を含む多子世帯の施設利用料(特定費用含む)を平成20年1月利用分から軽減している。</p>

平成20年度 米子市政に対する要望（日本共産党米子市委員会・日本共産党市議会議員団）

要 望 事 項	回 答
働きたいと願う障害者の雇用機会を増やすこと。	障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携を図りながら、障がい者雇用の啓発に努めるとともに、就労移行支援事業、就労継続支援事業等により、一般就労に向けた支援や福祉的就労の場の提供など、障がい者の就労の充実を図っている。
(5) 乳幼児医療費への助成枠を年次的に拡大し、当面小学校卒業までに拡大すること。	平成20年4月から、就学前まで拡充されることとなっている。 乳幼児医療費の助成については、県との協調制度であり、現在のところ年齢の引き上げについては考えていない。
(6) よりよい保育事業とするために 公立保育園の民営化はしないこと。2008年度に計画されている保育園の調理業務民営化は取りやめること。	公立保育所の民営化については、限られた資源や人材を有効に活用し、保育サービスの充実を図る観点から検討しているところである。また、保育所調理業務の民営化については、民間委託等推進に係る基本方針の中で決定した事項であり、取りやめる考えはない。
公立、私立（福祉会を含む）をとわず、施設改善を含めた関係者からの要望に沿った支援をしていくこと。	保育所の施設改善等の支援については、公立、私立を問わず、関係者からの要望も参考に財政状況等を勘案しながら検討する考えである。
同和加配はやめ、すべての園で園児に目の届く保育士の配置をめざすこと。	同和加配保育士の配置は、平成19年4月に策定した「米子市の今後の同和対策の方向」に基づいて配置しており、取りやめる考えはない。また、すべての保育園への加配保育士の配置については、今後の保育所の在り方と併せて検討する考えである。
(7) 学童保育の充実を図るために すべての小学校に「なかよし学級」を設置すること。	保護者のニーズ、財政面及び放課後子どもプランの動向等を考慮しながら、未設置校の開設を順次進めていく考えである。
待機児童を解消するため、一施設複数学級の設置も検討し、早急に実現をはかること。	未設置校での開設を優先したいと考えている。
(8) 長期療養型病床を減らさないよう国、県に働きかけること。	介護・医療療養病床の転換については、県の「地域ケア整備構想」に転換施設、あるいは、引続き医療の必要な方への対応策などが盛り込まれることとなっており、具体的な構想が明らかになってから検討したい。

平成20年度 米子市政に対する要望（日本共産党米子市委員会・日本共産党市議会議員団）

要 望 事 項	回 答
(9) 市民の健康とくらしを守るために 保健士の増員をはかること。	事務職員の配置による保健士の事務負担軽減、事務の効率化等の推進を図ることにより対応したい。なお、今後の保健士の採用については、定員適正化及び全体の採用計画の中で検討したい。
狂犬病予防注射の接種の市民への周知を図ること。	狂犬病予防接種の周知については、獣医師会の協力のもと、公民館などで行う集団接種及び開業医での個別接種を啓発してきたが、今後も、飼主に対する周知啓発を推進して行く。
(10) 弱肉強食の政治のもと増大する貧困層のセーフティーとしての生活保護 行政を充実させるために 生活保護の申請書を窓口置き、窓口で相談者を追い返すことはや め、申請書に基づいて保護決定の可否を決めること。	生活保護申請については、面接相談員が相談内容をよく聴取し、適切に対応している。このためカウンターに申請書を置いていないが、申請の意思があれば渡すことにしている。保護決定については、申請に基づいて必要な調査を実施し可否を決定している。
生活保護の申請から決定までは、法律で定められた14日以内とする こと。	生活保護を適正に実施するためには各種の調査が必要であるが、調査期間の短縮について努力し、速やかに保護決定を行うよう努めたい。
鳥取市との級地による格差を解消するため、生保世帯の夏季、年末の 一時金の額を引き上げること。	夏期、年末一時金の増額は考えていない。なお、級地の改善については、国・県に要望している。
(11) 国家補償による被爆者援護法にするよう国に求めること。	被爆者援護法の改正について国に要望する考えはない。
(12) DV被害者に対する支援策の充実について 救済民間シェルターに対する補助金を増額すること。	民間シェルターへの支援及び育成の一助とするために補助金を交付しているが、現在のところ、交付額を増額する考えはない。
県と協調しながら、若者に対してDVについての啓発活動に積極的に 取り組むこと。	関係機関、関係団体と連携し、広報、啓発に努める。
(13) 妊産婦健診への助成を当面5回までに増やすこと。	妊婦健診の公費負担回数の増加については、平成20年度予算編成において検討することとしている。

平成20年度 米子市政に対する要望（日本共産党米子市委員会・日本共産党市議会議員団）

要 望 事 項	回 答
<p>【経済】 (1) 地域の小規模農家の営農を守り、安全な食料の確保、農業再建を図るために 地域の圧倒的多数の農家を農政の対象からはずす「品目横断的経営安定対策」に伴う農家の実態を詳しく調査し、国に見直しを求めること。</p>	<p>担い手育成総合支援協議会を設立し担い手の育成に努めるとともに、小規模農家等も担い手となる集落営農等の組織への参画により営農が継続できるよう施策を進めているので、現時点で、実態調査並びに国への働きかけについては考えていない。</p>
<p>農家の所得保障、価格保障に対する予算を増やすよう国に求めること。</p>	<p>国においては、経営全体に着目した政策や野菜価格安定対策に取り組んでいるので、国に対し予算の増額を求めることは考えていない。</p>
<p>地産地消の運動を学校給食や地域観光など、さまざまな分野に広げ地元農畜産物の利用を拡大すること。</p>	<p>地元農産物をできるだけ学校給食に使用するよう努めるとともに、市のホームページで地元産の旬の食材が買えるふれあい市を紹介するなど、地産地消の広報に努めている。</p>
<p>(2) 地元中小業者の暮らしと営業を守るために 地元業者を育成するためという制度融資の趣旨が生かされるよう、民間団体、金融機関任せでなく米子市が主体的に制度融資にかかわりを持つこと。</p>	<p>平成19年10月から、適正なリスク分担を行うという国の方針により、信用保証における「責任共有制度」が開始されたが、「中小企業小口融資資金」については、本市と保証協会が責任を分担する仕組みを確保して、審査会に参画し、適正な融資に努める。</p>
<p>先例地に学び、大型小売店のさらなる進出に歯止めをかけるまちづくり条例を制定し、県外資本の大型店の出店・撤退・閉鎖に対しては事前協議することを協定化すること。</p>	<p>大型小売店舗の進出については、その計画内容について、法令に基づき地域の実情を勘案しながら個々に判断されるべきであり、条例を制定する考えはない。</p>
<p>【建設】 (1) 交通災害から住民の生命を守るために、通学路、歩道の安全性についての実態調査をおこない、早急に安全整備をはかること。</p>	<p>通学路や歩道等の交通安全施設については、事案ごとにその都度、現場の危険性、緊急性等を判断し、事業を実施している。</p>
<p>(2) 市民の市営住宅への入居要求にこたえることができるよう 市営住宅の戸数を抜本的に増やすこと。また、退去した市営住宅に新たに入居できるまでの期間を、抜本的に短縮すること。</p>	<p>市営住宅の供給については、米子市公営住宅ストック活用計画に基づき、建替えの際に敷地や環境等を考慮して検討している。 なお、新たに入居できるまでの期間短縮については、退去から入居までの明渡し修繕を迅速に行うよう努めている。</p>

平成20年度 米子市政に対する要望（日本共産党米子市委員会・日本共産党市議会議員団）

要 望 事 項	回 答
中心市街地での単身用老人住宅を拡大すること。	現在、中心市街地に関わらず、高齢者の申し込み機会を増やす目的で60歳以上の人の優先入居制度を実施しており、単身でも世帯向け住宅に申し込みできるとしている。
(3) 住民の生活・環境を守るため、高層・大規模建築物の建設を規制する条例を制定すること。	高層・大規模建築物の建築規制については、建築基準法により、都市計画区域内の用途地域などの指定地域内で床面積や高さの限度などが定められており、それ以上の規制をすることは考えていない。
【教育委員会】 (1) 子どものための教育基本法となるよう、その実践にあたっては教育現場の声に耳を傾け押しつけを排除すること。	学習指導要領等の関係法規、法令に基づき適切な指導となるよう努めていきたい。
(2) 教育効果が明白な少人数学級をすべての学年に導入するよう、国に働きかけていくこと。	現段階では、教室や教員確保の観点から全学年を少人数学級にすることは困難であると考えますが、機会あるごとに国に働きかけていきたい。
(3) 学校現場への「日の丸」「君が代」の押しつけはしないこと。自発性をそこなう実施状況チェックは、これからもおこなわないこと。	学習指導要領にそって指導しており、実施状況の調査を行う予定はない。
(4) いじめや授業妨害、非行、不登校などの対策に、専門性を備えたスクールカウンセラーの配置をおこなうこと。当面、養護教員を各校に複数配置すること。	スクールカウンセラーや教育相談員の充実については、県とも連携を取りながら、いじめ、不登校児をなくすために引続き努力したい。なお、養護教諭の配置については、各学校に複数配置することはかなり困難であると考えますが、できるだけ多くの複数配置となるよう県に要望したい。
(5) 保護者の大きな負担となっている部活動費や補助教材費の軽減をはかり、義務教育の無償化を实践すること。就学援助の切り下げはおこなわないこと。	保護者負担については、今後も実状を把握し軽減に努めていきたい。また、就学援助については、本市の財政状況などを勘案して検討したい。
(6) 就学援助の切り下げはやめ、対象を生活保護基準の1.5倍とすること。	就学援助の対象については、より困窮している世帯に重点的に援助する観点から、平成19年度から生活保護基準の1.2倍にしたところである。
(7) 学校給食について 学校給食の民間委託はやめること。	学校給食の調理業務等については、平成20年度から民間委託を実施する。

平成20年度 米子市政に対する要望（日本共産党米子市委員会・日本共産党市議会議員団）

要 望 事 項	回 答
直営・自校方式による中学校給食の実施に向けた検討に着手し、早急に具体化をはかること。	中学校給食については、財政状況を勘案しながら検討を行う必要があると考えている。
給食食材の地産地消を促進し、遺伝子組み換え食品は絶対に使用しないこと。	給食食材は、できる限り地元産を優先して使用していく考えである。 遺伝子組換え食品について、食品衛生法に基づく「遺伝子組換え」及び「遺伝子組換え不分別」表示のある食品は、学校給食では使用していない。
(8) 学校施設の抜本的改善と学校運営の充実 学校施設、備品、器具などの整備費や消耗品費を増額し、保護者からの負担を求めることがないようにすること。	必要な学校施設、備品等の整備費は、確保に努めている。 PTA会費は、本来の目的に使用するよう校長会等を通じてお願いしている。
学校施設の修繕は実態に即して速やかに実施すること。年次的に洋式トイレの増設を進めること。	学校施設の修繕に関しては、緊急性等を勘案し可能な範囲で対応している。 洋式トイレの設置については、校舎のリニューアル化（大規模改造事業）時に学校と協議の上、対応したい。 ただし、障害者等の対策で緊急に洋式トイレへの改修が必要となった場合等は、その都度対応したい。
(9) 地域住民のための活動を保証するため、公民館職員の勤務実態に合わせた労働条件の整備をおこなうこと。サービス残業は根絶すること。	時間外勤務しないよう、労働条件等について柔軟な対応を図っている。
(10) 美術館、図書館、児童文化センターなど文化施設の充実をはかるとともに、民間委託はしないこと。	美術館、図書館整備については、「伯耆の国よなご文化創造計画」により、施設の充実を図ることとしている。 児童文化センターについては、ボランティア等市民との協働により、魅力ある事業の展開、市民の利用しやすい施設の充実に努めている。 なお、施設の運営について、美術館、児童文化センターについては、平成18年度から平成22年度までの間、指定管理者制度を導入しており、図書館については、直営（一部委託）で運営している。
(11) 教育予算の抜本的増額を要求し、教育行政の充実をはかること。	教育予算については、財政状況をふまえ、限られた財源の中で真に緊急性のあるものを要求していきたい。

平成20年度 米子市政に対する要望（日本共産党米子市委員会・日本共産党市議会議員団）

要 望 事 項	回 答
(12) 全国いっせい学力テストはやめるよう国に要請すること。	平成20年度の全国学力、学習状況調査については、今年度同様、学校間の競争につながらないような配慮のもとに、参加する方向で検討しているところである。
<p>【水道局】</p> <p>(1) 安全でおいしい水の供給を将来にわたって保障するために、日野川流域の市町村と連携し、「日野川憲章」につづき水道水源条例を制定するよう働きかけること。</p>	<p>水道事業の使命は、「安全な水を安定して給水する」ことが基本的な責務であり、その使命の遂行に鋭意努力しているところである。</p> <p>これまでも、水道水源保護条例の制定に向けた取組を行ってきたが、まずは、米子市が提唱した「日野川憲章」の制定に向け、官民一体となった取組を実施していきたい。</p>